

令和元年度 事務事業評価シート

事務事業名		防犯設備設置助成				所管	総務部 生活安全推進課		
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	228	計画事業名	防犯設備設置助成	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 [施策] 49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保				[事業開始]	平成16年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区防犯設備整備事業等補助金交付要綱					
	事業対象	直接の対象 : 町会・商店街等の地域団体 最終的な対象 : 一般区民							
	事業目的	地域団体の防犯活動と犯罪抑止のための防犯カメラの設置を促進し、安全で安心なまちづくりの環境整備を図る。							
	事業内容 [H30年度]	1. 町会や商店街などの地域団体が、防犯活動に加え犯罪抑止のために防犯カメラ等の整備費用の一部を助成。 (1) 複数町会又は町会と商店街等で整備 【新規】補助率11/12(都7/12 区1/3) 限度額750万円(都450万円 区300万円) (2) 一つの町会が単独で整備 【新規】補助率11/12(都7/12 区1/3) 限度額500万円(都300万円 区200万円) (3) 商店街で整備 【新規】補助率5/6(都1/2 区1/3) 限度額600万円(都300万円 区300万円) 2. 上記で設置をした防犯カメラの電気料金・電柱使用料の一部を助成。電気料金は1台あたり年額1,800円、電柱使用料は1電柱あたり年額600円。							
	委託の有無	なし	委託内容		なし				
補助金の有無	都								
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	防犯カメラ等の助成台数(累計)	台	増加	869	963	1,075	増加	—
	成果指標	刑法犯の認知件数(区内4署合計)	件	減少	3,903	3,366	3,150	減少	—
	決算額 (単位:千円)				H28年度	H29年度	H30年度		
					23,615	32,417	48,483		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,409	2,933	3,086		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			23,615	32,417	48,483		
		総経費			26,024	35,350	51,569		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			13,296	19,838	29,302			
	一般財源(区負担額)			12,728	15,512	22,267			
課題及び今後の進め方	防犯設備の台数が増加することに伴い、経年劣化などによる更新が必要な設備への対応が必要となる。今後は本制度を活用して設置した防犯カメラの保守点検費と修繕費を補助して、適正な維持管理を支援する。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	防犯カメラは犯罪抑止にとどまらず、その映像記録が犯人検挙にも活用されていることなどからも地域の安全性を高める効果は大きい。整備や維持管理に係る経費を区が支援することで、適正な設置・維持管理が図れることから引き続き助成する必要性は高い。						
	効率性	3	地域団体に対して、設置場所は必ず所轄の警察署に相談すること、業者選定は2社以上の見積り比較を行うことを求めている。適切な助成ができるよう配慮している。また、都の補助制度を最大限に活用し、地域団体や区の支出を抑えるよう努めている。						
	手段の適切性	4	地域の安全安心のため、町会や商店街の要望で都区の補助金を活用し、地域団体の財政的な負担の減少を図っている。また、町会が設置した防犯カメラの電気料や電柱使用料の支援も開始し、適正な設置と維持管理に努めている。						
目的達成度	3	本事業は、町会や商店街の自主防犯活動を促すとともに、街頭犯罪の抑止に資するものであり、犯罪認知件数の減少の一助となっている。今後も、町会・商店街と連携しながら地域の安全を推進するため、防犯カメラの設置の促進と適切な維持管理を支援していく。							
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性			
防犯カメラは犯罪抑止に有効で、犯罪認知件数の減少と体感治安の向上に大きく寄与している。本区の安全・安心なまちづくりの環境整備を推進するため、すでに設置済の地域団体に対しては、適切な維持管理のための支援を行うとともに、設置を要望している地域団体に対しては、今後も引き続き設置できるよう協力していく。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	